

大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程(平成二十七年文部科学省告示第百二十四号)第二条の規定に基づき、職業実践力育成プログラムとして認定した次の学校の課程について、その名称を次のように変更する旨の届出があったので、同規程第六条第一項の規定に基づき公示する。

令和四年十月三日

文部科学大臣 永岡 桂子

変更後		変更前		認定年月日	変更年月日
学校名	課程名	学校名	課程名		
日本女子大学	日本女子大学リカレント教育課程 再就職のためのキャリアアップ コース	日本女子大学	再就職のためのキャリアアップ コース	平成二十七年十二月十五日	令和三年四月一日